


## i 水道水の放射性物質検査

市浄水場内で行われた9月6日の測定では、放射性物質は検出されず、安定した状態が続いています。今後も3か月に1回実施し、安全な水の供給に努めます。

過去の測定結果は、市公式ホームページをご覧ください。

問 上下水道課 ☎ (93) 3340

## i 水道料金・下水道使用料のインボイス制度の取扱い

市の水道料金・下水道使用料は、2か月に1度検針を行ったときに発行される「使用水量等のお知らせ」を適格請求書として取り扱います。

法人・事業を営む人で、消費税の申告（仕入税額控除を受ける場合）が必要な人は、適切に保管してください。

※紛失などにより、再発行が必要な場合は、【富里市水道料金・下水道使用料徴収事務受託者 ヴェオリア・ジェネッツ（株）富里営業所（☎ 93-1791）】に相談してください。

問 上下水道課 ☎ (93) 3340

## i 10月分の学校給食費振替日

■日時 10月10日（火）

※6日（金）までに入金確認をお願いします。

問 学校給食センター ☎ (93) 2550

## i 古紙の拠点回収



■日時 10月22日（日）※荒天中止  
9:00～12:00

■場所 市役所正面玄関前駐車場

■当日に回収できる紙類・出し方

①新聞（チラシ含む）、雑誌、段ボール  
種類ごとに紐で束ねてください。

②牛乳用紙パック

水洗いして、切り開き乾かし、紐で束ねてください。

■その他 事業ごみやその他のごみは回収できませんので、注意してください。

問 クリーンセンター ☎ (93) 4529

## i 野外焼却は禁止です

生活で生じた家庭ごみや事業で生じた廃棄物を、野外で焼却することは禁止されています。

野外焼却は、火災の危険などがあり、地域住民に迷惑がかかるのでやめましょう。

なお、次の行為は野外焼却禁止の例外とされていますが、地域住民の生活に影響を与えるような場合は、市から指導することがあります。

○農林業を営むためにやむを得ないものとして行われるツル・草などの焼却


○たき火などの焼却であって軽微なもの

問 環境課 ☎ (93) 4945

## i 国民年金を受給するには請求手続きが必要です



国民年金は、本人からの請求がないと、支給されません。65歳になったら、年金請求書の提出を忘れないようにしましょう。

また、希望により60歳から受給する「繰り上げ請求」や、66歳以降に受給を開始する「繰り下げ請求」もできます。国民年金には、このほかに障害基礎年金や遺族基礎年金などがあります。受給するには、いずれも請求手続きが必要です。詳しくは、日本年金機構のホームページを確認するか、問い合わせしてください。

問 幕張年金事務所  
☎ 043 (212) 8621

## i 心身障害者扶養年金

心身障害者を扶養している保護者が、掛金を納めることで、保護者に万一のことがあったとき、障害者に終身一定額の年金を支給する制度です。

■対象

次のいずれかに該当する障害者（児）の65歳未満の保護者

①身体障害者1～3級の人

②療育手帳所持者

③精神または身体の永続的な障害があり、その程度が①または②と同程度と認められる人

■掛金


1 ☐ 9,300～23,300円

※加入時の保護者の年齢により、2 ☐まで掛けられます。

■給付内容

1 ☐加入 月額2万円

2 ☐加入 月額4万円

詳しくは、市公式ホームページを確認するか、問い合わせしてください。

問 社会福祉課 ☎ (93) 4192  
FAX (93) 2422

## 有料広告スペース

広報とみさとに

**広告** を

載せてみませんか

1枠**8,000円**～

募集中♪

広報情報課 

☎ (93)3895